

港区立保育園給食調理業務委託事業候補者選考に関する質問への回答

| 質問番号<br>(事務局整理順) | 質問事項            | 資料名        | 該当ページ | 質問内容   | 回答   |
|------------------|-----------------|------------|-------|--|--|
| 1                | 配属人員について        | 募集要項       | 2ページ  | 今回の委託実施園について、現在の配属従業員数を教えてください。(各社員、パート人数)                                     | 【芝公園保育園】社員 5人、パート 3人<br>【南麻布保育園】社員 4人、パート 3人<br>【西麻布保育園】社員 3人、パート 3人<br>【青山保育園】社員 4人、パート 2人<br>【高輪保育園】社員 6人、パート 1人<br>【白金保育園】社員 4人、パート 2人  |
| 2                | 事業規模に含まれる経費について | 募集要項       | 2ページ  | 各保育園の予定額に、食事費は含まれていますか。  | 業務委託に含むのは、給食の調理、盛付、配膳、食器及び調理器具の洗浄、消毒等保育園給食業務全般の委託に係る経費です。食材費は含みません。  |
| 3                | 提出書類について        | 募集要項       | 5ページ  | 物品買入等競争入札参加資格審査受付表(写)について、有効期限が近いため継続申請を完了しているのですが、継続申請した新しい受付表を提出すればよいですか。    | 継続申請した新しい受付表を提出してください。   |
| 4                | 企画提案書内記載内容について  | 募集要項       | 6ページ  | 企画提案書に記載した業務責任者は、病気・死亡等きわめて特別な場合を除き変更することはできませんとありますが、配属予定の業務責任者を記載する箇所はありますか。 | ご指摘のとおり、企画提案書に業務責任者名等の記載は必須ではありません。ただし、第二次審査のプレゼンテーション審査では、配属予定の業務責任者の参加を要件としています。   |
| 5                | アレルギー食、配慮食について  | 給食調理業務契約内容 | 1ページ  | 今回の委託実施園におけるアレルギー対応食及び配慮食について、園ごとのアレルギー食材、除去食材を教えてください。                        | 【芝公園保育園】卵5、乳3、小麦1、魚卵1、鮭1、ピーナッツ1、ナッツ類2、くるみ1、キウイ3、バナナ2、りんご1、もも1<br>【南麻布保育園】卵4、卵(非加熱)1、乳1、小麦1、ピーナッツ3、ナッツ類2、キウイ1、そば3、＜宗教食＞豚肉エキス含む2、貝類1、軟体類、甲殻類1、えらのない魚1<br>【西麻布保育園】卵1、卵(非加熱)1、乳2、ごま3、魚卵2、ナッツ類2、ピーナッツ3、そば1<br>【青山保育園】卵1、乳1、魚卵1、ナッツ類2、ピーナッツ1、キウイ1、そば1、＜意向食＞飲用牛乳2、ジャム・フルーツ缶1<br>【高輪保育園】卵8、卵(非加熱)2、乳2、小麦1、魚卵3、ナッツ類7、ピーナッツ6、そば2、やまいも1、＜意向食＞飲用牛乳1<br>【白金保育園】卵1、卵(非加熱)3、乳3、小麦1、魚卵1、魚1、ごま2、ナッツ類3、ピーナッツ2、メロン1、スイカ1、そば1、＜意向食＞飲用牛乳1 |

港区立保育園給食調理業務委託事業候補者選考に関する質問への回答

| 質問番号<br>(事務局整理順) | 質問事項                | 資料名        | 該当ページ | 質問内容  | 回答   |
|------------------|---------------------|------------|-------|---|--|
| 6                | 経験年数について            | 給食調理業務契約内容 | 3ページ  | 栄養業務従事者は保育園給食調理業務の経験を2年以上有するものとなっていますが、様式集の見積書(見本)では「経験年数3年以上を有する栄養士資格者及び受託園の専従」となっています。どちらが正しいですか。 | 栄養業務従事者の要件としては、保育園給食調理業務の経験を2年以上有する者であり、かつ受注園の専従であることとしています。<br>給食調理業務契約内容の記載が正しく、見積書(見本)が誤っているので、訂正します。                                 |
| 7                | 指導栄養士について           | 給食調理業務契約内容 | 8ページ  | 指導栄養士が保育園を月1回以上巡回することとなっていますが、「本社の当該業務を統括するもの」による巡回でも問題ないでしょうか。                                     | 指導栄養士(栄養士資格を有し保育園給食調理業務経験を有する者)による月1回以上の巡回は必須要件ですが、これとは別に又は一緒に「本社の当該業務を統括するもの」が巡回することは妨げません。   |
| 8                | プレゼンテーション審査の参加者について | 選考方針       | 1ページ  | プレゼンテーション審査に、配属予定の業務責任者の参加が示されていますが、現時点で配属者が決まっていない場合は、あくまで予定者という認識でよろしいですか。                        | 業務責任者等が本業務に必要な経験を十分に持ち、また経験を生かした業務の遂行が期待できるかを判断するために、配属予定の業務責任者の参加を求めています。あくまでも予定者となる場合もあるかと思いますが、上記の趣旨を十分に踏まえてプレゼンテーション審査の参加者を選定してください。 |